

資料編

財務諸表	1
貸借対照表	
損益計算書	
損益計算書の注記事項	
剰余金処分計算書	
貸借対照表の注記事項	
財務諸表の正確性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	
会計監査人による監査	
経営指標	7
経常収益・自己資本比率等	
主要勘定残高・出資配当金等	
総資産利益率	
総資金利鞘	
業務粗利益等	
業務純益	
預貸率・預証率	
資金運用・調達勘定の平均残高等	
受取利息及び支払利息の増減	
経費の内訳	
役職員1人当り及び1店舗当りの預金・貸出金残高	
役職員の報酬体系	
預金業務	9
預金平均残高	
預金者別預金残高	
定期預金・金利区分別残高	
貸出業務	10
貸出金平均残高	
貸出金業種別残高	
貸出金使途別残高	
貸出金・金利区分別残高	
貸出金担保別残高	
債務保証見返担保別残高	
貸出金会員・非会員別残高	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減	
貸出金償却	
信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の状況	12
信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	
有価証券	13
有価証券の種類別平均残高	
有価証券の種類別残存期間別残高	
有価証券の時価及び評価損益等	
金銭の信託の時価及び評価損益等	
デリバティブ取引の時価及び評価損益等	
バーゼルⅢの開示事項	15

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2023年度 2024年3月31日現在	2024年度 2025年3月31日現在	科目	2023年度 2024年3月31日現在	2024年度 2025年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金	3,354	3,460	預金積金	326,260	326,191
預け金	99,782	109,477	当座預金	3,691	3,138
買入金銭債権	8,527	8,483	普通預金	204,494	210,074
金銭の信託	0	0	貯蓄預金	2,494	2,300
有価証券	70,793	68,310	通知預金	230	256
国債	5,619	9,806	定期預金	110,688	105,163
地方債	6,865	5,448	定期積金	3,295	2,747
社債	28,689	26,267	その他の預金	1,365	2,511
株式	212	261	借入金	—	4,500
その他の証券	29,407	26,526	借入金	—	4,500
貸出金	150,962	147,077	その他負債	734	724
割引手形	1,965	1,249	未決済為替借	181	116
手形貸付	9,307	9,628	未払費用	192	214
証書貸付	135,472	131,846	給付補填備金	0	0
当座貸越	4,217	4,353	未払法人税等	17	8
その他資産	2,586	2,599	前受収益	93	96
未決済為替貸	116	86	払戻未済金	8	12
信金中金出資金	1,883	1,883	払戻未済持分	6	6
前払費用	31	33	職員預り金	82	66
未収収益	452	510	リース債務	34	24
その他の資産	101	86	資産除去債務	15	15
有形固定資産	3,335	3,229	その他の負債	101	163
建物	664	640	賞与引当金	132	130
土地	2,109	2,105	退職給付引当金	66	6
リース資産	31	22	役員退職慰労引当金	83	60
建設仮勘定	—	—	睡眠預金払戻損失引当金	13	3
その他の有形固定資産	530	461	偶発損失引当金	50	52
無形固定資産	50	60	再評価に係る繰延税金負債	76	78
ソフトウェア	35	46	債務保証	455	436
その他の無形固定資産	14	14	負債の部合計	327,874	332,185
繰延税金資産	353	357	(純資産の部)		
債務保証見返	455	436	出資金	1,127	1,129
貸倒引当金	△2,095	△2,079	普通出資金	1,127	1,129
(うち個別貸倒引当金)	(△1,833)	(△1,944)	利益剰余金	11,106	11,354
資産の部合計	338,105	341,416	利益準備金	1,124	1,127
			その他利益剰余金	9,982	10,226
			特別積立金	9,710	9,910
			(うち店舗開設費積立金)	(11)	(11)
			当期末処分剰余金	272	316
			処分未済持分	△1	—
			会員勘定合計	12,233	12,484
			その他有価証券評価差額金	△2,201	△3,450
			土地再評価差額金	199	197
			評価・換算差額等合計	△2,002	△3,252
			純資産の部合計	10,231	9,231
			負債及び純資産の部合計	338,105	341,416

損益計算書

(単位:千円)

科目	2023年度	2024年度	科目	2023年度	2024年度
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで		2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
経常収益	3,922,858	4,421,601	経費	2,805,923	2,775,359
資金運用収益	3,283,262	3,467,426	人件費	1,795,428	1,757,876
貸出金利息	2,162,703	2,209,446	物件費	983,586	990,064
預け金利息	310,608	429,142	税金	26,908	27,418
有価証券利息配当金	735,500	754,697	その他経常費用	348,049	128,555
その他の受入利息	74,449	74,139	貸倒引当金繰入額	196,246	50,203
役務取引等収益	485,158	537,043	貸出金償却	2,768	9,768
受入為替手数料	164,874	163,760	株式等売却損	21,061	10,222
その他の役務収益	320,283	373,282	株式等償却	—	—
その他業務収益	25,226	243,598	その他資産償却	9,701	10,240
外国為替売買益	—	—	その他の経常費用	118,270	48,119
国債等債券売却益	—	193,457	経常利益	266,439	283,375
国債等債券償還益	—	—	特別利益	28	69
その他の業務収益	25,226	50,141	固定資産処分益	28	69
その他経常収益	129,210	173,532	その他の特別利益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—	特別損失	28,325	7,124
償却債権取立益	107,958	107,142	固定資産処分損	4,283	7,016
株式等売却益	19,802	56,366	減損損失	24,041	107
金銭の信託運用益	—	—	その他の特別損失	—	—
その他の経常収益	1,449	10,024	税引前当期純利益	238,142	276,320
経常費用	3,656,419	4,138,226	法人税、住民税及び事業税	36,212	10,804
資金調達費用	15,210	189,201	法人税等調整額	△29,813	△4,647
預金利息	14,525	188,138	法人税等合計	6,398	6,156
給付補填備金繰入額	260	286	当期純利益	231,743	270,164
借入金利息	—	369	繰越金(当期首残高)	40,339	46,461
その他の支払利息	425	406	土地再評価差額金取崩額	—	—
役務取引等費用	346,026	373,418	当期未処分剰余金	272,083	316,626
支払為替手数料	46,506	46,349			
その他の役務費用	299,520	327,069			
その他業務費用	141,209	671,691			
外国為替売買損	—	—			
国債等債券売却損	—	26,888			
国債等債券償還損	140,235	643,614			
国債等債券償却	—	—			
その他の業務費用	974	1,189			

損益計算書の注記事項(2024年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 12円01銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(千円)
足利市外	営業用店舗 1店舗	事業用土地	70
		事業用建物	6
		リース資産	0
		その他の有形固定資産	30
		ソフトウェア	—
		その他の無形固定資産	0
		合計	107

営業用店舗については、営業店(本店営業部、小山営業部、各支店(但し、出張所及び機能特化型店舗については母店と合算))毎に損益の把握を行っていることから各営業店を、グループの最小単位としております。なお、本部、店外ATM、社宅等については金庫全体の共有資産としております。

事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額107千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、土地の正味売却価額は路線価等に基づき算定しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	2023年度	2024年度
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
当期未処分剰余金	272,083,394	316,626,076
繰越金(当期首残高)	40,339,633	46,461,983
当期純利益	231,743,761	270,164,093
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	225,621,411	224,166,995
利益準備金	3,366,300	1,878,400
普通出資に対する配当金	22,255,111	22,288,595
(配当率)	(年2%)	(年2%)
特別積立金	200,000,000	200,000,000
繰越金(当期末残高)	46,461,983	92,459,081

貸借対照表の注記事項(2024年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記②と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:34年~39年 その他:3年~31年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額・保証による回収可能見込額及び清算配当見込額等を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損失率を乗じた金額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。ただし、経営改善に取り組んでいるとして要注意先債権としたもののうち、一定の基準のすべてに該当する債権は、前記のほか個別評価による貸倒引当金を82百万円計上しております。また、破綻懸念先に係る債権のうち、融資期間の長期化や担保価値減少リスク等が懸念される宿泊業及び不動産賃貸業の先で一定の保全不足が発生する債務者については、個別評価による貸倒引当金を294百万円計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が一次査定を実施し、融資部が貸出金等に係る二次査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額及び清算配当等により回収可能と認められる部分を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,052百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から

損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2024年3月31日現在)

0.1258%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金23百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

④当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,078百万円
年金資産(時価)	1,585百万円
未積立退職給付債務	506百万円
会計基準変更時差異の未処理額	一百万円
未認識数理計算上の差異	△513百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	一百万円
貸借対照表計上額の純額	△6百万円
退職給付引当金	△6百万円

⑤役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

⑥睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

⑦偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

⑧消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年で均等償却を行っております。

⑨その他重要な会計方針に関する事項 該当ありません。

⑩重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

①貸倒引当金 2,079百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として⑧に記載しております。

主要な仮定は、債務者区分の判定における、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認の上、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の妥当性、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案し判断しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ②繰延税金資産 357百万円
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- ③固定資産等 3,275百万円
固定資産の減損処理は、将来の事業計画に基づく、グループ単位でのキャッシュ・フローによって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、固定資産等の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 18 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。
- 19 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 20 有形固定資産の減価償却累計額 4,785百万円
- 21 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 2,995百万円 |
| 危険債権額 | 4,063百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 7百万円 |
| 合計額 | 7,066百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 22 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,249百万円であります。
- 23 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、預け金8,517百万円、有価証券額面300百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は33百万円あります。
- 24 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める再評価の方法に基づいて、不動産鑑定士評価による合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を412百万円下回っております。

25 出資1口当たりの純資産額408円58銭

26 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理諸規程・貸出決裁権限・貸出担保基準等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的な経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会及びALM委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針等について、リスク管理委員会において決定し、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会及びALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金・証券運用規程に従い行っております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。

これらの情報は経営企画部及び資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会、ALM委員会に定期的に報告しております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、信託他、「貸出金」のうち当座貸越以外、及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより

月次で計測しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間240日、信頼水準99%、観測期間5年)により算出しており、2025年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推測値)は全体で4,046百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、買入金銭債権、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	109,477	109,412	△65
(2) 買入金銭債権(*1)	8,483	8,478	△5
(3) 有価証券(*3)	67,745	67,506	△238
満期保有目的の債券	8,796	8,557	△238
その他有価証券	58,948	58,948	—
(4) 貸出金(*1)	147,077	—	—
貸倒引当金(*2)	△2,076	—	—
貸出金(貸倒引当金控除後)	145,001	144,912	△89
金融資産計	330,708	330,309	△398
(1) 預金積金(*1)	326,191	325,529	△662
(2) 借入金	4,500	4,500	—
金融負債計	330,691	330,029	△662

(*1) 預け金、買入金銭債権、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算」により算出した時価に代わる金額が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については

28から29に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金及びデリバティブ取引はありません。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	26
信金中央金庫出資金(*1)	1,883
組合出資金(*2)	538
合 計	2,448

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	41,554	43,403	3,902	17,100
買入金銭債権	—	83	—	8,400
有価証券	2,706	21,461	11,891	17,231
満期保有目的の債券	—	3,583	4,662	550
その他有価証券のうち満期があるもの	2,706	17,877	7,228	16,680
貸出金(*2)	29,005	50,844	35,049	24,569
合 計	73,265	115,791	50,842	67,300

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*1)	78,376	28,467	11	431
借入金	4,500	—	—	—
合 計	82,876	28,467	11	431

(*1) 要求払預金は期間の定めがないものとして含めておりません。

28 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「投資信託」が含まれております。以下、29まで同様であります。

	種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国内債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国内債券	8,796	8,557	△238
	国債	6,845	6,699	△146
	地方債	485	455	△29
	社債	1,465	1,403	△62
	小計	8,796	8,557	△238
合 計	8,796	8,557	△238	

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	160	116	44
	国内債券	510	505	4
	国債	310	305	4
	地方債	—	—	—
	社債	200	200	0
	外国証券	523	521	2
	投資信託	6,964	6,080	884
小 計	8,158	7,223	935	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	73	84	△10
	国内債券	32,216	35,173	△2,957
	国債	2,650	3,272	△621
	地方債	4,963	5,709	△745
	社債	24,601	26,191	△1,589
	外国証券	15,574	16,609	△1,034
	投資信託	2,925	3,308	△383
小 計	50,789	55,175	△4,385	
合 計	58,948	62,399	△3,450	

29 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	26	5	—
投資信託	3,180	200	670
合 計	3,207	206	670

30 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,224百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが11,024百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

32 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,918百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1百万円
減価償却超過額	20百万円
税務上の繰越欠損金	71百万円
その他	254百万円
繰延税金資産小計	2,266百万円
評価性引当額	△1,908百万円
(うち、税務上の繰越欠損金)	△71百万円
繰延税金資産合計	358百万円
繰延税金負債	
その他	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	357百万円

33 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.38%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は4百万円増加し、法人税等調整額は4百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は1百万円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適切性・有効性等を確認しております。

2025年6月30日

足利小山信用金庫
理事長

富田 隆

会計監査人による監査

2025年6月27日開催の第100期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、福田栄公認会計士事務所 公認会計士 福田 栄 氏、町田公認会計士事務所 公認会計士 町田 昌久 氏の監査を受けております。

経営指標

経常収益・自己資本比率等

(単位:千円、%)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	3,833,917	3,887,234	3,848,934	3,922,858	4,421,601
業務純益	354,091	532,397	490,823	495,304	377,993
経常利益(又は経常損失(△))	292,248	328,232	260,051	266,439	283,375
当期純利益(又は当期純損失(△))	196,688	281,556	220,624	231,743	270,164
自己資本比率(%)	10.07	10.25	10.72	10.94	10.82

主要勘定残高・出資配当金等

(単位:百万円、口、人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総資産額	348,249	359,100	338,642	337,649	340,980
預金積金残高	318,807	323,846	326,583	326,260	326,191
貸出金残高	153,360	150,170	149,919	150,962	147,077
有価証券残高	75,451	75,482	71,908	70,793	68,310
純資産額	12,259	11,829	10,144	10,231	9,231
出資総額	1,112	1,121	1,124	1,127	1,129
出資に対する配当金(円)(出資1口当り)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
出資総口数(口)	22,257,268	22,423,273	22,488,283	22,555,609	22,593,177
役員数(人)	12	12	13	13	12
うち常勤役員数(人)	7	7	8	8	7
職員数(人)	270	265	256	253	248
会員数(人)	25,573	25,219	24,866	24,532	24,234

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

総資産利益率

(単位:%)

	2022年度	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.07	0.07	0.08
総資産当期純利益率	0.06	0.06	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位:%)

	2022年度	2023年度	2024年度
総資金利鞘	0.10	0.12	0.13
資金運用利回り	0.92	0.95	1.00
資金調達原価率	0.82	0.83	0.87

業務粗利益等

(単位:千円、%)

	2022年度	2023年度	2024年度
資金運用収支	3,198,248	3,268,051	3,278,225
資金運用収益	3,221,138	3,283,262	3,467,426
資金調達費用	22,889	15,210	189,201
役務取引等収支	118,492	139,132	163,625
役務取引等収益	471,334	485,158	537,043
役務取引等費用	352,842	346,026	373,418
その他業務収支	△2,198	△115,982	△428,093
その他業務収益	47,643	25,226	243,598
その他業務費用	49,841	141,209	671,691
業務粗利益	3,314,542	3,291,201	3,013,757
業務粗利益率	0.96	0.96	0.87

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2022年度0千円、2023年度0千円、2024年度0千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:千円、%)

	2022年度	2023年度	2024年度
業務純益	490,823	495,304	377,993
実質業務純益	522,107	498,041	249,953
コア業務純益	562,889	638,276	726,998
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	562,889	638,276	726,998

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

預貸率・預証率

(単位:%)

		2023年度	2024年度
預貸率	期末	46.27	45.08
	期中平均	44.35	44.08
預証率	期末	21.69	20.94
	期中平均	21.74	21.39

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

資金運用・調達勘定の平均残高等

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
資金運用勘定	342,831	343,972	3,283,262	3,467,426	0.95	1.00
うち貸出金	148,844	148,377	2,162,703	2,209,446	1.45	1.48
うち預け金	111,027	113,185	310,608	429,142	0.27	0.37
うち有価証券	72,981	72,023	735,500	754,697	1.00	1.04
うち買入金銭債権	8,550	8,503	38,797	38,422	0.45	0.45
資金調達勘定	335,782	336,715	15,210	189,201	0.00	0.05
うち預金積金	335,592	336,572	14,785	188,425	0.00	0.05
うち借入金	105	61	—	369	0.00	0.59

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度238百万円、2024年度302百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度0百万円、2024年度0百万円)及び利息(2023年度0百万円、2024年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△26,648	88,773	62,124	10,963	173,200	184,164
うち貸出金	3,019	△16,248	△13,229	△6,769	53,512	46,743
うち預け金	△5,336	84,994	79,657	6,147	112,386	118,534
うち有価証券	△24,094	19,996	△4,098	△9,467	28,665	19,197
うち買入金銭債権	△236	31	△205	△212	△162	△375
支払利息	△36	△7,643	△7,679	42	173,948	173,990
うち預金積金	△57	△7,644	△7,702	43	173,596	173,639
うち借入金	—	—	—	—	369	369

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

経費の内訳

(単位:千円)

	2022年度	2023年度	2024年度
人件費	1,809,519	1,795,428	1,757,876
報酬給料手当	1,517,422	1,497,200	1,490,821
退職給付費用	68,470	59,077	42,099
その他	223,627	239,151	224,955
物件費	967,382	983,586	990,064
事務費	495,330	512,984	499,253
うち旅費・交通費	1,097	1,320	1,244
うち通信費	33,343	34,224	32,813
うち事務機械賃借料	—	—	—
うち事務委託費	356,096	367,092	376,899
固定資産費	142,818	141,825	138,246
うち土地建物賃借料	30,005	29,686	30,056
うち保全管理費	72,852	77,898	71,683
事業費	40,995	42,774	48,340
うち広告宣伝費	15,499	15,068	18,242
うち交際費・寄贈費・諸会費	21,230	23,794	25,893
人事厚生費	16,018	14,379	15,554
減価償却費	224,118	222,997	240,170
その他	48,101	48,625	48,500
税金	28,461	26,908	27,418
合計	2,805,363	2,805,923	2,775,359

役員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
役員1人当たり預金	1,250	1,279
役員1人当たり貸出金	578	576
1店舗当たり預金	13,594	13,591
1店舗当たり貸出金	6,290	6,128

役員員の報酬体系

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期 c. 支払時期

2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	109

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 前記の内訳は、「基本報酬」98百万円、「退職慰労金」11百万円となっております。

なお、2024年度は、「賞与」の支払いはありません。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金業務

預金平均残高

(単位:百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	215,249	64.1	220,684	65.5
うち当座預金	3,070	0.9	2,999	0.8
うち普通預金	209,283	62.3	215,054	63.8
うち貯蓄預金	2,571	0.7	2,397	0.7
うち通知預金	324	0.0	232	0.0
定期性預金	119,245	35.5	114,665	34.0
うち定期預金	115,683	34.4	111,727	33.1
うち定期積金	3,562	1.0	2,937	0.8
譲渡性預金	—	—	—	—
その他	1,097	0.3	1,223	0.3
合計	335,592	100.0	336,572	100.0

(注) その他=別段預金+納税準備預金

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末		2025年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人	272,726	83.6	272,048	83.4
一般法人	46,769	14.3	46,656	14.3
金融機関	327	0.1	436	0.1
公金	6,436	2.0	7,051	2.2
合計	326,260	100.0	326,191	100.0

定期預金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
固定金利定期預金	109,955	104,557
変動金利定期預金	66	61
合計	110,022	104,618

(注) 1. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。

2. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

貸出業務

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	1,601	1.0	1,506	1.0
手形貸付	9,535	6.4	9,314	6.2
証書貸付	133,873	89.9	133,755	90.1
当座貸越	3,834	2.5	3,800	2.5
合計	148,844	100.0	148,377	100.0

貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

業種区分	2024年3月末			2025年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	681	18,057	11.9	647	17,745	12.0
農業、林業	9	106	0.0	10	84	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	15	0.0	1	13	0.0
建設業	739	12,113	8.0	740	11,628	7.9
電気・ガス・熱供給・水道業	18	932	0.6	17	855	0.5
情報通信業	15	371	0.2	17	323	0.2
運輸業、郵便業	97	2,651	1.7	106	2,641	1.7
卸売業、小売業	542	9,848	6.5	527	9,245	6.2
金融業、保険業	23	4,827	3.1	22	5,409	3.6
不動産業	321	15,762	10.4	319	15,634	10.6
物品賃貸業	12	166	0.1	11	134	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	79	1,170	0.7	88	1,102	0.7
宿泊業	8	950	0.6	8	891	0.6
飲食業	252	2,454	1.6	254	2,256	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	173	3,242	2.1	170	2,884	1.9
教育、学習支援業	30	855	0.5	29	741	0.5
医療・福祉	173	4,666	3.0	178	4,818	3.2
その他のサービス	200	3,438	2.2	203	3,088	2.0
小計	3,373	81,632	54.0	3,347	79,497	54.0
地方公共団体	12	30,530	20.2	11	28,505	19.3
個人	7,764	38,799	25.7	7,517	39,074	26.5
合計	11,149	150,962	100.0	10,875	147,077	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末		2025年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	57,328	37.9	57,298	38.9
運転資金	93,633	62.0	89,779	61.0
合計	150,962	100.0	147,077	100.0

貸出金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
固定金利貸出金	88,428	83,407
変動金利貸出金	62,533	63,669
合計	150,962	147,077

貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末		2025年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	1,220	0.8	1,198	0.8
有価証券	28	0.0	32	0.0
動産	42	0.0	55	0.0
不動産	17,961	11.8	17,682	12.0
その他担保	—	—	—	—
小計	19,252	12.7	18,970	12.8
信用保証協会・信用保険	43,773	28.9	41,881	28.4
保証	33,940	22.4	31,544	21.4
信用	53,996	35.7	54,681	37.1
合計	150,962	100.0	147,077	100.0

債務保証見返担保別残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末		2025年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	13	2.8	12	2.8
その他担保	—	—	—	—
小計	13	2.8	12	2.8
信用保証協会・信用保険	9	2.1	8	1.8
保証	34	7.6	30	6.8
信用	398	87.3	385	88.4
合計	455	100.0	436	100.0

貸出金会員・非会員別残高

(単位:百万円、%)

	2024年3月末		2025年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	110,444	73.1	108,379	73.6
非会員	40,518	26.8	38,698	26.3
合計	150,962	100.0	147,077	100.0

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	259	262	—	259	262
	2024年度	262	134	—	262	134
個別貸倒引当金	2023年度	1,688	1,833	47	1,641	1,833
	2024年度	1,833	1,944	66	1,766	1,944
合計	2023年度	1,948	2,095	47	1,900	2,095
	2024年度	2,095	2,079	66	2,028	2,079

貸出金償却

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却額	2	9

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2023年度	2,376	2,376	1,153	1,222	100.00	100.00	
	2024年度	2,995	2,995	1,525	1,469	100.00	100.00	
危険債権	2023年度	4,030	3,091	2,597	493	76.69	34.45	
	2024年度	4,063	3,299	2,909	389	81.19	33.78	
要管理債権	2023年度	29	22	20	2	75.63	26.39	
	2024年度	7	—	—	—	—	—	
三月以上延滞債権	2023年度	20	21	20	1	108.73	—	
	2024年度	—	—	—	—	—	—	
貸出条件緩和債権	2023年度	9	0	—	0	8.73	8.73	
	2024年度	7	—	—	—	—	—	
小 計 (A)	2023年度	6,437	5,490	3,771	1,719	85.29	64.49	
	2024年度	7,066	6,294	4,435	1,859	89.07	70.68	
正常債権 (B)	2023年度	145,080	83,192	83,078	113	57.34	0.18	
	2024年度	140,539	79,464	79,381	82	56.54	0.13	
総与信残高 (A) + (B)	2023年度	151,517	88,682	86,849	1,833	58.52	2.83	
	2024年度	147,605	85,758	83,816	1,942	58.09	3.04	

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債 (その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券 (使用貸借又は貸借契約によるものに限る。) です。

有価証券

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
国債	4,997	7,212
地方債	7,592	6,634
社債	30,136	28,685
株式	172	228
投資信託	11,769	11,003
外国証券	18,082	17,782
その他の証券	230	476
合計	72,981	72,023

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

2023年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	201	—	1,315	885	292	2,925	—	5,619
地方債	1,001	400	198	195	591	4,476	—	6,865
社債	2,501	4,117	6,727	2,084	3,087	10,171	—	28,689
株式	—	—	—	—	—	—	212	212
投資信託	1,120	1,737	291	690	210	—	7,576	11,627
外国証券	899	1,203	1,966	2,139	1,039	2,443	7,571	17,263
その他の証券	—	115	401	—	—	—	—	516

2024年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	310	2,683	768	3,394	2,650	—	9,806
地方債	299	196	191	186	580	3,993	—	5,448
社債	2,006	5,759	5,899	2,244	1,499	8,858	—	26,267
株式	—	—	—	—	—	—	261	261
投資信託	—	301	1,313	541	605	—	7,127	9,889
外国証券	400	1,286	2,979	1,025	1,044	1,729	7,630	16,098
その他の証券	—	244	294	—	—	—	—	538

有価証券の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「売買目的有価証券」「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」

該当ありません。

○満期保有目的の債券

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国内債券	1,582	1,586	4	—	—	—
	国債	1,282	1,285	2	—	—	—
	地方債	100	101	1	—	—	—
	社債	200	200	0	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	小計	1,582	1,586	4	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国内債券	1,773	1,760	△12	8,796	8,557	△238
	国債	889	887	△1	6,845	6,699	△146
	地方債	295	290	△4	485	455	△29
	社債	588	582	△6	1,465	1,403	△62
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	小計	1,773	1,760	△12	8,796	8,557	△238
合計		3,355	3,347	△8	8,796	8,557	△238

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

○その他有価証券

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	171	131	40	160	116	44
	国内債券	4,944	4,921	23	510	505	4
	国債	522	508	13	310	305	4
	地方債	1,303	1,300	3	—	—	—
	社債	3,119	3,112	7	200	200	0
	外国証券	2,965	2,902	62	523	521	2
	投資信託	7,627	6,628	999	6,964	6,080	884
	小計	15,709	14,582	1,126	8,158	7,223	935
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14	17	△3	73	84	△10
	国内債券	32,873	34,450	△1,576	32,216	35,173	△2,957
	国債	2,925	3,270	△344	2,650	3,272	△621
	地方債	5,167	5,594	△427	4,963	5,709	△745
	社債	24,781	25,585	△804	24,601	26,191	△1,589
	外国証券	14,298	15,091	△792	15,574	16,609	△1,034
	投資信託	3,999	4,954	△955	2,925	3,308	△383
	小計	51,185	54,514	△3,328	50,789	55,175	△4,385
合計		66,895	69,097	△2,201	58,948	62,399	△3,450

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 市場価格のない株式及び組合出資金等は本表には含めておりません。

○市場価格のない株式及び組合出資金等

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式	26		26	
信金中央金庫出資金	1,883		1,883	
組合出資金	516		538	
合計	2,426		2,448	

金銭の信託の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「運用目的の金銭の信託」「満期保有目的の金銭の信託」

該当ありません。

○その他の金銭の信託

2023年度					2024年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
0	0	0	0	—	0	0	0	0	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引の時価及び評価損益等

該当ありません。

バーゼルⅢの開示事項(単体:自己資本の構成に関する事項)

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまからの出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段は、普通出資(発行主体:足利小山信用金庫)のみであり、2024年度のコア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、1,129百万円となります。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	12,210	12,461
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,127	1,129
うち、利益剰余金の額	11,106	11,354
うち、外部流失予定額(△)	22	22
うち、上記以外に該当するものの額	△1	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	262	134
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	262	134
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	12,473	12,596
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	50	60
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	50	60
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	50	60
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	12,423	12,535
リスク・アセット等^{※2} (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	107,123	109,917
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,363	5,886
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	113,487	115,803
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.94%	10.82%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産(貸出金、有価証券等)を、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額です。

バーゼルⅢの開示事項(単体:定性・定量)

2.信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、エクスポーチャー*が特定の分野に集中することがないよう、リスクの分散に努めております。

一方、将来の自己資本比率充実策については年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の横上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金・預金計画及び金利動向に基づいた利息収支、市場環境を踏まえた余資運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定されたものです。

* エクスポーチャーとは、リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	107,123	4,284	109,917	4,900
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポーチャー	95,015	3,800	96,915	4,380
地方公共団体金融機構向け	20	0	20	0
我が国の政府関係機関向け	1,043	41	1,022	40
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,818	872	24,427	977
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			—	—
カバード・ボンド向け			—	—
法人等向け	28,498	1,139	23,356	934
中小企業等向け及び個人向け	25,645	1,025		
中堅中小企業等向け及び個人向け			23,080	923
トランザクター向け			279	11
抵当権付住宅ローン	2,974	118		
不動産取得等事業向け	4,120	164		
不動産関連向け			12,555	502
自己居住用不動産向け			3,496	139
賃貸用不動産向け			6,213	248
事業用不動産関連向け			2,307	92
その他不動産関連向け			130	5
ADC向け			406	16
劣後債権及びその他資本制証券等			—	—
三月以上延滞等	561	22		
延滞等向け			3,532	141
自己居住用不動産等向けエクスポーチャーに係る延滞			201	8
取立未済手形	23	0	17	0
信用保証協会等による保証付	1,312	52	1,261	50
出資等	435	17		
出資等のエクスポーチャー	435	17		
重要な出資のエクスポーチャー	—	—		
株式等			229	9
上記以外	8,561	342	7,211	288
重要な出資のエクスポーチャー			—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポーチャー	2,844	113	2,827	113
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポーチャー	883	35	894	35
上記以外のエクスポーチャー	4,833	193	3,488	139
②証券化エクスポーチャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポーチャー	12,074	482	12,956	518
ルック・スルー方式	12,074	482	12,956	518
④未決済取引			—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポーチャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポーチャー	34	1	45	1
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,363	254	5,886	235
BI			3,924	156
BIC			470	18
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	113,487	4,539	115,803	5,136

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポーチャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポーチャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポーチャーのことです。
4. 「延滞等」とは、地祇の事由が生じたエクスポーチャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破綻更生債権及びこれに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております(2023年度計数)。
6. 当金庫では、マーケットリスクに関する事項は該当ありません。
7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
8. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、「クレジットポリシー」^{*1}を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに信用格付システムを導入し、信用格付の精度向上を図っております。

また、信用リスク管理システムを使用した信用VaR算出による信用リスク計量化に取り組んでおります。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会ならびにリスク管理検討部会で協議検討を行うとともに、経営会議、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却および引当計上規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率をもとに算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

※1 クレジットポリシーとは、当金庫における与信業務の基本的な理念や手続を明示したものです。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

① リスク・ウェイト^{*2}の判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&P グローバル・レーティング (S&P)

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

i. 法人向けエクスポージャー

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&P グローバル・レーティング (S&P)

ii. 金融機関向けエクスポージャー

- ・カントリー・リスク・スコア

※2 リスク・ウェイトとは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高													
	2023年度		2024年度		その他の資産		貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引 ^{注1}		債券		デリバティブ取引		3月以上延滞 エクスポージャー ^{注2}	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内	315,684	322,846	109,525	119,272	163,331	159,007	42,727	44,475	—	—	—	—	1,719	—
国外	9,934	8,928	22	18	—	—	9,911	8,909	—	—	—	—	—	—
地域別合計	325,619	331,774	109,548	119,291	163,331	159,007	52,639	53,385	—	—	—	—	1,719	—
製造業	24,314	24,246	70	132	18,333	18,013	5,905	6,096	—	—	—	—	357	—
農業、林業	148	174	—	—	148	174	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	115	113	0	0	15	13	100	100	—	—	—	—	—	—
建設業	14,527	14,092	10	0	14,012	13,588	499	499	—	—	—	—	210	—
電気・ガス・熱供給・水道業	4,660	4,481	4	4	955	876	3,699	3,599	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,582	1,477	170	125	610	550	800	799	—	—	—	—	1	—
運輸業、郵便業	3,732	3,830	34	36	2,796	2,793	899	999	—	—	—	—	90	—
卸売業、小売業	12,918	12,054	18	28	10,686	10,113	2,211	1,909	—	—	—	—	88	—
金融業、保険業	119,645	128,825	101,973	111,676	4,949	5,532	12,716	11,611	—	—	—	—	—	—
不動産業	17,234	16,799	2	1	16,119	15,987	1,100	799	—	—	—	—	583	—
物品賃貸業	189	138	—	—	189	138	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,355	1,303	—	—	1,355	1,302	—	—	—	—	—	—	2	—
宿泊業	951	891	—	—	950	891	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	3,006	2,801	—	—	3,001	2,796	—	—	—	—	—	—	28	—
生活関連サービス業、娯楽業	4,433	3,557	0	2	3,829	3,551	600	—	—	—	—	—	39	—
教育、学習支援業	922	809	—	—	921	809	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	5,197	5,301	—	—	5,196	5,300	—	—	—	—	—	—	161	—
その他のサービス	3,845	3,796	6	6	3,838	3,489	—	300	—	—	—	—	59	—
国・地方公共団体等	54,670	55,205	17	19	30,530	28,505	24,104	26,668	—	—	—	—	—	—
個人	33,014	33,125	—	—	32,974	33,085	—	—	—	—	—	—	84	—
その他 ^{注3}	19,152	18,749	7,239	7,256	11,913	11,493	—	—	—	—	—	—	10	—
業種別合計	325,619	331,774	109,548	119,291	163,331	159,007	52,639	53,385	—	—	—	—	1,719	—
1年以下	71,043	65,315	43,589	42,031	22,771	20,498	4,601	2,710	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	45,433	53,901	32,555	38,585	7,149	7,659	5,728	7,655	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	29,574	31,999	3,471	4,900	15,812	15,048	10,290	12,050	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	25,739	30,046	200	1,300	20,107	24,260	5,432	4,485	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	41,666	37,508	2,800	2,602	33,673	28,212	5,192	6,694	—	—	—	—	—	—
10年超	90,599	88,960	17,100	17,100	52,104	52,072	21,394	19,788	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	21,562	24,043	9,831	12,771	11,711	11,255	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	325,619	331,774	109,548	119,291	163,331	159,007	52,639	53,385	—	—	—	—	1,719	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託、ETF(株価指数連動型上場投資信託)等が含まれます。

4. CVARリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

資料編11ページ参照。

(信用金庫法施行規則第132条に基づく従来の開示と同一であり、省略しております。)

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		2023年度	2024年度
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
製造業	564	610	610	594	564	610	610	594	—	—
農業、林業	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	68	68	68	52	68	68	68	52	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	15	28	28	18	15	28	28	18	—	—
卸売業、小売業	118	100	100	129	118	100	100	129	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	627	624	624	540	627	624	624	540	2	9
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2	2	2	2	2	2	2	2	—	—
宿泊業	85	85	85	302	85	85	85	302	—	—
飲食業	100	89	89	79	100	89	89	79	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	20	17	17	13	20	17	17	13	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	19	115	115	131	19	115	115	131	—	—
その他のサービス	33	44	44	38	33	44	44	38	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	31	43	43	37	31	43	43	37	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,688	1,833	1,833	1,944	1,688	1,833	1,833	1,942	2	9

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

項目	当期末					リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	3,460	—	3,460	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,864	—	11,864	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	0%
我が国の地方公共団体向け	34,818	—	34,818	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	0%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	0%
地方公共団体金融機構向け	206	—	206	—	20	10%
我が国の政府関係機関向け	10,224	—	10,224	—	1,022	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	120,696	—	120,696	—	24,427	20%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	0%
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	38,101	2,360	36,332	685	23,356	63%
中堅中小企業等向け及び個人向け	45,330	24,409	43,818	953	23,080	52%
不動産関連向け	19,325	—	19,215	—	12,555	65%
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	0%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	3,117	86	3,083	8	3,532	114%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	340	—	340	—	201	59%
取立未済手形	86	—	86	—	17	20%
信用保証協会等による保証付	24,512	273	24,512	27	1,261	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	0%
株式等	229	—	229	—	229	100%
上記以外	5,586	—	5,586	—	7,067	127%
証券化	—	—	—	—	—	0%
再証券化	—	—	—	—	—	0%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,600	419	26,600	354	12,956	48%
現金	2	—	2	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	427	151	427	151	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	5,006	149	5,006	149	349	7%
我が国の地方公共団体向け	1	—	1	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	670	—	670	—	134	20%
国際開発銀行向け	21	—	21	—	—	0%
地方公共団体金融機構向け	0	—	0	—	0	10%
我が国の政府関係機関向け	5	—	5	—	0	12%
地方三公社向け	0	—	0	—	0	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,225	5	10,225	5	2,368	23%
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	2,430	0	2,430	0	1,982	82%
劣後債権及びその他資本性証券等	36	—	36	—	37	104%
株式等	1,640	113	1,640	47	1,743	103%
上記以外	6,130	—	6,130	—	6,339	103%
証券化	0	—	0	—	0	23%
未決済取引						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額						
合計(信用リスク・アセットの額)	344,501	27,548	341,075	2,029	109,728	

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウエイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

相手当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
2024年度																
現金	3,460	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,864	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	34,818	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	206	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	10,224	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,502	—	—	110,027	—	7,061	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	7,317	—	—	—	—	—	200	—	—	10,819	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,152	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,152	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	677	172	1,507	—	290	0	474	—	1,381	336	—	967	—
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	677	172	507	—	—	0	474	—	—	336	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	1,000	—	290	—	—	—	1,381	—	—	749	—
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	218	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	564	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	86	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	73	—	7	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	52,646	10,430	—	118,109	172	8,568	—	290	0	675	—	3,539	11,794	—	974	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

(単位:百万円)

相手当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															合計
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	(その他)	
2024年度																
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,460
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,864
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34,818
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	206
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,224
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,002	102	—	—	120,696
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	347	100	12,704	—	—	5,140	—	—	—	—	400	—	—	—	37,031
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	41,856	—	—	—	—	2,301	—	—	—	—	—	—	—	—	46,310
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,152
不動産関連向け	6,577	906	—	—	77	—	—	3,883	1,639	—	—	321	—	—	—	19,215
(うち自己居住用不動産等向け)	6,064	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,254
(うち賃貸用不動産向け)	—	886	—	—	—	—	—	3,883	—	—	—	—	—	—	—	8,191
(うち事業用不動産関連向け)	512	—	—	—	77	—	—	—	1,639	—	—	50	—	—	—	2,279
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	218
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	271	—	—	—	271
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	292	—	—	—	—	2,234	—	—	—	3,091
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	340	—	—	—	—	—	—	—	—	340
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	86
信用保証協会等による保証付	7	20,074	—	2,294	—	—	311	19	72	—	—	1,678	—	—	—	24,545
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	229	—	—	229
合計	6,584	63,185	100	14,999	77	—	8,385	3,903	1,712	—	—	5,637	332	—	—	312,120

へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト ^{※3} 区分 (%)	エクスポージャーの額 ^{※2}	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	3,360	74,651
10%	—	26,518
20%	21,143	108,958
35%	—	4,099
40%	100	—
50%	32,396	1,370
70%	100	—
75%	—	19,475
100%	300	32,874
150%	100	168
200%	—	—
250%	—	0
1,250%	—	—
その他	—	—
合計	325,619	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイトの区分 (%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	190,302	—	—	190,218
40%～70%	21,421	21,549	10%	23,568
75%	64,276	2,925	12%	63,185
80%	100	—	—	100
85%	15,587	953	—	14,999
90%～100%	9,000	1,605	50%	8,463
105%～130%	5,629	—	10%	5,615
150%	5,663	93	10%	5,637
250%	332	—	—	332
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	312,314	27,128	11%	312,120

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明と理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「事務取扱要領」や「貸出担保基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証に関する信用度の評価については、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会、法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合は、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,428	16,668	29,995	33,014	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、直接的に派生商品取引を取り扱っておりませんが、投資信託の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有しております。投資信託については、「資金・証券運用規程」で定めている保有限度額の範囲内で、適正な運用・管理を行っております。

なお、派生商品取引及び長期決済期間取引は、該当ありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。
一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター^{*}と、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。
当金庫においては、オリジネーターにあたるものは有していません。
当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「資金・証券運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。
^{*} オリジネーターとは、貸付債権の原保有者のことをいいます。
- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、当該証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場取引部門とリスク管理部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーのパフォーマンス、仕組みの内容、裏付資産の状況、それらに内包されるリスクの洗い出しおよび構造上の特性等の分析を実施し、リスク管理部門の審査を経たうえで、「職務権限規程」に定める決裁権限者の決裁により最終決定しております。
また、市場取引部門とリスク管理部門は、保有している証券化商品について、半期ごとおよび適時に当該証券化商品およびその裏付資産に係る情報を証券会社等から収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。
- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当金庫は標準的手法を採用しております。
- (5) 信用金庫が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に関わる証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該信用金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
該当ありません。
- (6) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。
- (7) 証券化取引に関する会計方針
当該取引にかかる会計基準については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。
- (8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む）
 - ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
 - ・S&P グローバル・レーティング (S&P)

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手順の概要
オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであることから、当金庫では「リスク管理基本方針」に基づき、組織体制を構築するとともに、管理態勢を強化することにより、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。
特に、事務リスクについては、「事務リスク管理要領」に基づき、管理方針を定め、「事務規程」を整備することにより、本部・営業店が一体となりその遵守に取り組んでいるほか、事務指導や研修体制の強化等を図ることで事務品質の向上に努めております。
システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査やシステム監査を実施することにより、多様化かつ複雑化するリスクに対して安定した業務遂行が行えるよう管理態勢の強化に努めております。
その他のリスクについては、苦情相談受付部署を明確にすることで苦情に対する適切な対応を図るとともに、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備等、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。
なお、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会において定期的に協議・検討するとともに、経営会議において経営陣に報告する態勢を整備しております。
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当金庫では、標準的計測手法を採用しております。

8.信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等(上場株式等)については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式等の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしております。価格変動リスクは金利リスクと併せて、定期的に経営陣及びALM委員会へ報告しております。

また、非上場株式やファンド等への投資、信金中央金庫等への出資金については、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	185	185	234	234
非上場株式等	2,430	2,427	2,452	2,450
合計	2,615	2,613	2,687	2,684

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2023年度	2024年度
売却益	9	5
売却損	5	—
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	36	34

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	—	—

9.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	28,642	26,600
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10.金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR分析手法を用いて金利リスクを算定し、リスク管理委員会で協議検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行う等、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。ALMIに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMIに関する方針等について、リスク管理委員会において決定し、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

③ 金利リスク計測の頻度

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会に報告しております。

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。

④ ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段手法の会計上の取扱いを含む)に関する説明

ヘッジ等金利リスクの削減手法は、使用していません。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

Δ EVE(金利ショックに対する経済価値の減少額)及び Δ NII(金利ショックに対する金利収益の減少額)については、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

i 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

1.25年となっております。

ii 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

3年となっております。

iii 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

iv 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

v 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨毎に算出した Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。

vi スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

スプレッド及びその変動については考慮していません。

- vii 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用しておりません。
 - viii 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
預け金のリスク量増加を主因として、 Δ EVEは増加しております。
 - ix 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫の Δ EVEは、金利上昇時に現在価値が減少し、指定のシナリオのうち上方パラレルシフトが最大値となっております。
なお、当期末の重要テストの結果は、監督上の基準値である自己資本の額の20%を超えておりますが、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っております。
- ②金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- i 金利ショックに関する説明
当金庫では、主としてVaR (バリュー・アット・リスク) を用い、金利による時価変動リスク量を算定しております。VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。
 - ii 金利リスク計測の前提及びその意味
銀行勘定全体のVaRについては、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間5年、保有期間240日、信頼水準99%としております。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
1	上方パラレルシフト	7,172	6,490	149	188
2	下方パラレルシフト	—	—	54	47
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,172	6,490	149	188
		2023年度		2024年度	
8	自己資本の額	12,423		12,535	

開示項目索引(信用金庫法施行規則に定められた項目)

金庫の概況及び組織に関する事項

事業の組織	本編18
理事・監事の氏名及び役職名	本編18
会計監査人の氏名又は名称	6
事務所の名称及び所在地	本編1、25

金庫の主要な事業の内容

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	本編表2、本編2・3
直近の5事業年度における主要な事業の状況	7

- ① 経常収益
- ② 経常利益又は経常損失
- ③ 当期純利益又は当期純損失
- ④ 出資総額及び出資総口数
- ⑤ 純資産額
- ⑥ 総資産額
- ⑦ 預金積金残高
- ⑧ 貸出金残高
- ⑨ 有価証券残高
- ⑩ 単体自己資本比率
- ⑪ 出資に対する配当金
- ⑫ 職員数

直近の2事業年度における事業の状況

主要な業務の状況

- ① 業務粗利益及び業務粗利益率
- ② 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び
コア業務純益(除く投資信託解約損益)
- ③ 資金運用収支、役員取引等収支、
及びその他業務収支
- ④ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、
利息、利回り及び資金利鞘
- ⑤ 受取利息及び支払利息の増減
- ⑥ 総資産経常利益率
- ⑦ 総資産当期純利益率

預金に関する指標

- ① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高
- ② 固定・変動金利定期預金及びその他の
区分ごとの定期預金の残高

貸出金等に関する指標

- ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高
- ② 固定金利及び変動金利の
区分ごとの貸出金の残高

- ③ 担保の種類別の貸出金残高及び
債務保証見返額
- ④ 用途別の貸出金残高
- ⑤ 業種別の貸出金残高及び
貸出金の総額に占める割合
- ⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値

有価証券に関する指標

- ① 商品有価証券の種類別の平均残高
- ② 有価証券の種類別残存期間別の残高
- ③ 有価証券の種類別の平均残高
- ④ 預証率の期末値及び期中平均値

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の態勢	本編14、15
法令遵守の態勢	本編12、13
中小企業の経営改善及び地域の活性化のための 取り組みの状況	本編4～9
金融ADR制度への対応	本編13

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	1～6
金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び ①から④までに掲げるものの合計額	12
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
② 危険債権	
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	
⑤ 正常債権	

自己資本の充実の状況について

金融庁長官が別に定める事項

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び 評価損益

- ① 有価証券
- ② 金銭の信託
- ③ デリバティブ取引

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸出金償却の額

貸借対照表等について

会計監査人の監査を受けている旨

役職員の報酬体系

信用金庫法開示債権及び

金融再生法開示債権